

倉吉市国民健康保険  
ポテンシャル分析  
概要版

令和6年2月  
倉吉市

# 医療費分析取り組みの背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」としています。また、データヘルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報)を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととあります。

本ポテンシャル分析では「医療費」「患者数」「重症疾患患者数」「多受診患者数」「ジェネリック医薬品普及状況」「薬剤併用禁忌対象者」に至るまで、様々な角度から倉吉市国民健康保険を分析し、課題の洗い出しを行います。これらの結果を受け、対策が必要と判断した課題に対し、データヘルス計画にて策定した事業の実施に活用することとします。

## ■データ分析期間

- ・入院(DPCを含む)、入院外、調剤の画像及び電子レセプト  
単年分析  
令和4年3月～令和5年2月診療分(12カ月分)
- ・健康診査データ  
単年分析  
令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)

# 基礎統計

当医療費統計は、倉吉市国民健康保険における、令和4年3月～令和5年2月診療分(12カ月分)の入院(DPCを含む)、入院外・調剤レセプトを対象とし分析しました。被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は以下の通りです。被保険者数は平均8,522人、レセプト件数は平均12,070件、患者数は平均5,064人となりました。また、患者一人当たりの医療費は平均57,141円となりました。

## 基礎統計

		令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	
A	被保険者数(人)	8,033	8,250	8,294	8,360	8,436	8,486	8,550	
B	レセプト件数(件)	入院外	7,103	6,899	6,608	6,880	6,805	6,970	6,794
		入院	252	229	231	249	228	195	201
		調剤	5,423	5,314	5,085	5,318	5,246	5,353	5,179
		合計	12,778	12,442	11,924	12,447	12,279	12,518	12,174
C	医療費(円) ※	330,600,600	291,211,950	280,026,360	322,932,110	283,326,730	277,665,050	274,330,560	
D	患者数(人) ※	5,295	5,247	5,053	5,208	5,142	5,198	5,103	
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	41,155	35,298	33,763	38,628	33,585	32,720	32,085	
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	25,873	23,406	23,484	25,945	23,074	22,181	22,534	
C/D	患者一人当たりの医療費(円)	62,436	55,501	55,418	62,007	55,100	53,418	53,759	
D/A	有病率(%)	65.9%	63.6%	60.9%	62.3%	61.0%	61.3%	59.7%	
三要素	受診率(件/人・月) ※	0.92	0.86	0.82	0.85	0.83	0.84	0.82	
	一件当たりの日数(日) ※	1.88	1.86	1.83	1.87	1.83	1.79	1.79	
	一日当たりの医療費(円) ※	23,851	21,972	22,327	24,193	22,071	21,682	21,924	

		令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	12カ月平均	12カ月合計	
A	被保険者数(人)	8,624	8,694	8,766	8,849	8,917	8,522		
B	レセプト件数(件)	入院外	6,729	6,690	6,900	5,872	6,057	6,692	80,307
		入院	196	207	206	196	200	216	2,590
		調剤	5,176	5,097	5,389	4,577	4,784	5,162	61,941
		合計	12,101	11,994	12,495	10,645	11,041	12,070	144,838
C	医療費(円) ※	293,488,210	289,465,420	299,131,220	272,992,500	257,022,660	289,349,448	3,472,193,370	
D	患者数(人) ※	5,035	5,027	5,143	4,604	4,710	5,064	60,765	
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	34,032	33,295	34,124	30,850	28,824	33,955		
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	24,253	24,134	23,940	25,645	23,279	23,973		
C/D	患者一人当たりの医療費(円)	58,290	57,582	58,163	59,295	54,570	57,141		
D/A	有病率(%)	58.4%	57.8%	58.7%	52.0%	52.8%	59.4%		
三要素	受診率(件/人・月) ※	0.80	0.79	0.81	0.69	0.70			
	一件当たりの日数(日) ※	1.79	1.78	1.78	1.83	1.73			
	一日当たりの医療費(円) ※	23,733	23,513	23,656	24,572	23,739			

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の画像及び電子レセプト。  
対象診療年月は令和4年3月～令和5年2月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費…レセプトに記載されている請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※患者数…同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

※受診率…被保険者一人当たり、一月当たりのレセプト件数。集計に調剤レセプトを含まない。一月当たりのレセプト件数のため、他帳票の受診率とは一致しない。

※一件当たりの日数…集計に調剤レセプトを含まない。

※一日当たりの医療費…医療費の集計に調剤レセプトを含む。日数の集計に調剤レセプトを含まない。

# 高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下のとおり集計しました。高額レセプトは月間平均113件発生しており、レセプト件数全体の0.9%を占めます。高額レセプトの医療費は月間平均1億921万円程度となり、医療費全体の37.7%を占めます。

## 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月
A	レセプト件数(件)	12,778	12,442	11,924	12,447	12,279	12,518	12,174
B	高額レセプト件数(件)	130	113	110	119	101	107	100
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	0.8%	0.9%	0.8%
C	医療費全体(円) ※	330,600,600	291,211,950	280,026,360	322,932,110	283,326,730	277,665,050	274,330,560
D	高額レセプトの医療費(円) ※	128,098,650	100,465,710	100,018,480	131,622,250	96,483,490	94,574,420	91,105,370
E	その他レセプトの医療費(円) ※	202,501,950	190,746,240	180,007,880	191,309,860	186,843,240	183,090,630	183,225,190
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	38.7%	34.5%	35.7%	40.8%	34.1%	34.1%	33.2%

		令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	12カ月平均	12カ月合計
A	レセプト件数(件)	12,101	11,994	12,495	10,645	11,041	12,070	144,838
B	高額レセプト件数(件)	106	116	114	128	112	113	1,356
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.9%	1.0%	0.9%	1.2%	1.0%	0.9%	
C	医療費全体(円) ※	293,488,210	289,465,420	299,131,220	272,992,500	257,022,660	289,349,448	3,472,193,370
D	高額レセプトの医療費(円) ※	118,971,580	114,058,190	113,246,240	120,378,090	101,522,890	109,212,113	1,310,545,360
E	その他レセプトの医療費(円) ※	174,516,630	175,407,230	185,884,980	152,614,410	155,499,770	180,137,334	2,161,648,010
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	40.5%	39.4%	37.9%	44.1%	39.5%	37.7%	

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費算出。  
 ※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。  
 ※その他レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプト以外の医療費。

# 高額レセプト患者の疾病傾向

順位	疾病分類(中分類)	主要傷病名 ※ (上位3疾病まで記載)	患者数 (人) ※	医療費(円) ※			患者一人当たりの 医療費(円) ※
				入院	入院外	合計	
1	1009 慢性閉塞性肺疾患	慢性気管支炎	1	12,274,430	0	12,274,430	12,274,430
2	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	難治性腹水、嚥下障害	2	13,651,080	3,895,170	17,546,250	8,773,125
3	0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	心サルコイドーシス	1	7,709,600	0	7,709,600	7,709,600
4	0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	脳性麻痺、片麻痺	5	31,611,870	12,590	31,624,460	6,324,892
5	0603 てんかん	症候性てんかん、てんかん	2	11,110,610	206,300	11,316,910	5,658,455
6	0605 自律神経系の障害	多系統萎縮症	2	10,133,510	990,680	11,124,190	5,562,095
7	2106 その他の理由による保健サービスの利用者	気管切開術後、腎移植後、人工肛門形成状態	3	15,265,860	1,414,530	16,680,390	5,560,130
8	1402 腎不全	慢性腎不全、末期腎不全、慢性腎臓病ステージG5	20	30,918,000	79,812,030	110,730,030	5,536,502
9	0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	上葉肺癌、下葉肺癌、上葉肺腺癌	23	49,941,390	73,298,670	123,240,060	5,358,263
10	0912 その他の循環器系の疾患	急性大動脈解離StanfordB、腹部大動脈瘤、急性大動脈解離StanfordA	10	49,671,220	3,379,740	53,050,960	5,305,096

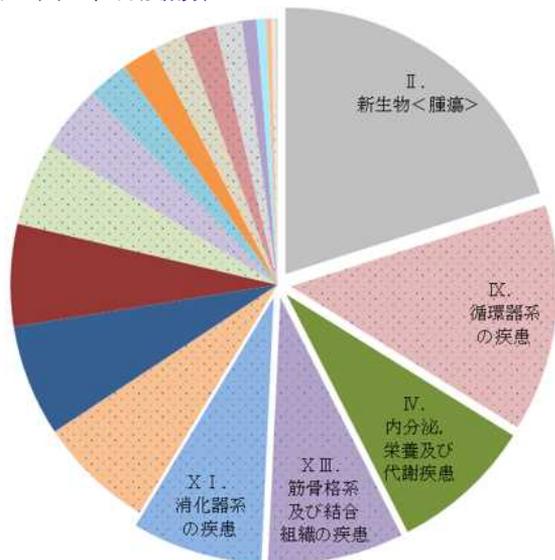
※主要傷病名…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトを医療費分解後、患者毎に最も医療費が高額となった疾病。  
 ※患者数…高額レセプト発生患者を主要傷病名で中分類ごとに集計した。  
 ※医療費…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトの医療費(高額レセプトに限らない)。  
 ※患者一人当たりの医療費…高額レセプト発生患者の分析期間中の患者一人当たり医療費。

# 大分類による疾病別医療費統計

疾病項目別医療費割合は、「新生物<腫瘍>」、「循環器系の疾患」、「内分泌，栄養及び代謝疾患」、「消化器系の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費が高い割合を占めています。

※大分類…疾病罹患の状況を概括できるようにした疾病分類表に基づく分類。

疾病項目別医療費割合(令和4年3月～令和5年2月診療分)



大分類による疾病別統計(令和4年3月～令和5年2月診療分)

順位	疾病分類(大分類)	医療費(円)	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人)
1	II. 新生物<腫瘍>	692,068,829	20.1%	2,630
2	IX. 循環器系の疾患	475,587,932	13.8%	4,357
3	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	297,438,933	8.6%	5,018
4	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	283,661,414	8.2%	3,731
5	X I. 消化器系の疾患	272,069,527	7.9%	5,257
6	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	243,424,984	7.1%	2,452
7	V. 精神及び行動の障害	233,345,117	6.8%	1,387
8	VI. 神経系の疾患	214,113,762	6.2%	2,454
9	X. 呼吸器系の疾患	175,166,187	5.1%	3,420
10	VII. 眼及び付属器の疾患	138,301,546	4.0%	2,810
11	X X II. 特殊目的用コード	86,124,084	2.5%	2,204
12	I. 感染症及び寄生虫症	70,710,359	2.1%	2,594
13	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	68,785,893	2.0%	1,784
14	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	66,553,616	1.9%	2,754
15	X VII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	55,286,057	1.6%	2,487
16	III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	30,011,041	0.9%	1,204
17	X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	19,446,371	0.6%	871
18	VIII. 耳及び乳様突起の疾患	11,887,184	0.3%	720
19	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	4,272,265	0.1%	47
20	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	3,663,527	0.1%	98
21	X VI. 周産期に発生した病態	3,521,025	0.1%	21
22	分類外	838,439	0.0%	19

# 中分類による疾病別医療費統計

生活習慣病にかかる医療費と患者数について、上位5疾病は以下のとおりです。

※中分類…疾病罹患の状況を概括できるようにした疾病分類表に基づく分類。

## 中分類による疾病別統計(医療費上位5疾病)(令和4年3月～令和5年2月診療分)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)	患者一人当たりの 医療費(円)
1	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	237,610,137	6.9%	1,224	194,126
2	1402 腎不全	163,059,163	4.7%	266	613,004
3	1113 その他の消化器系の疾患	143,126,794	4.2%	2,823	50,700
4	0402 糖尿病	132,364,954	3.8%	3,094	42,781
5	0901 高血圧性疾患	131,471,931	3.8%	3,487	37,703

## 中分類による疾病別統計(患者数上位5疾病)(令和4年3月～令和5年2月診療分)

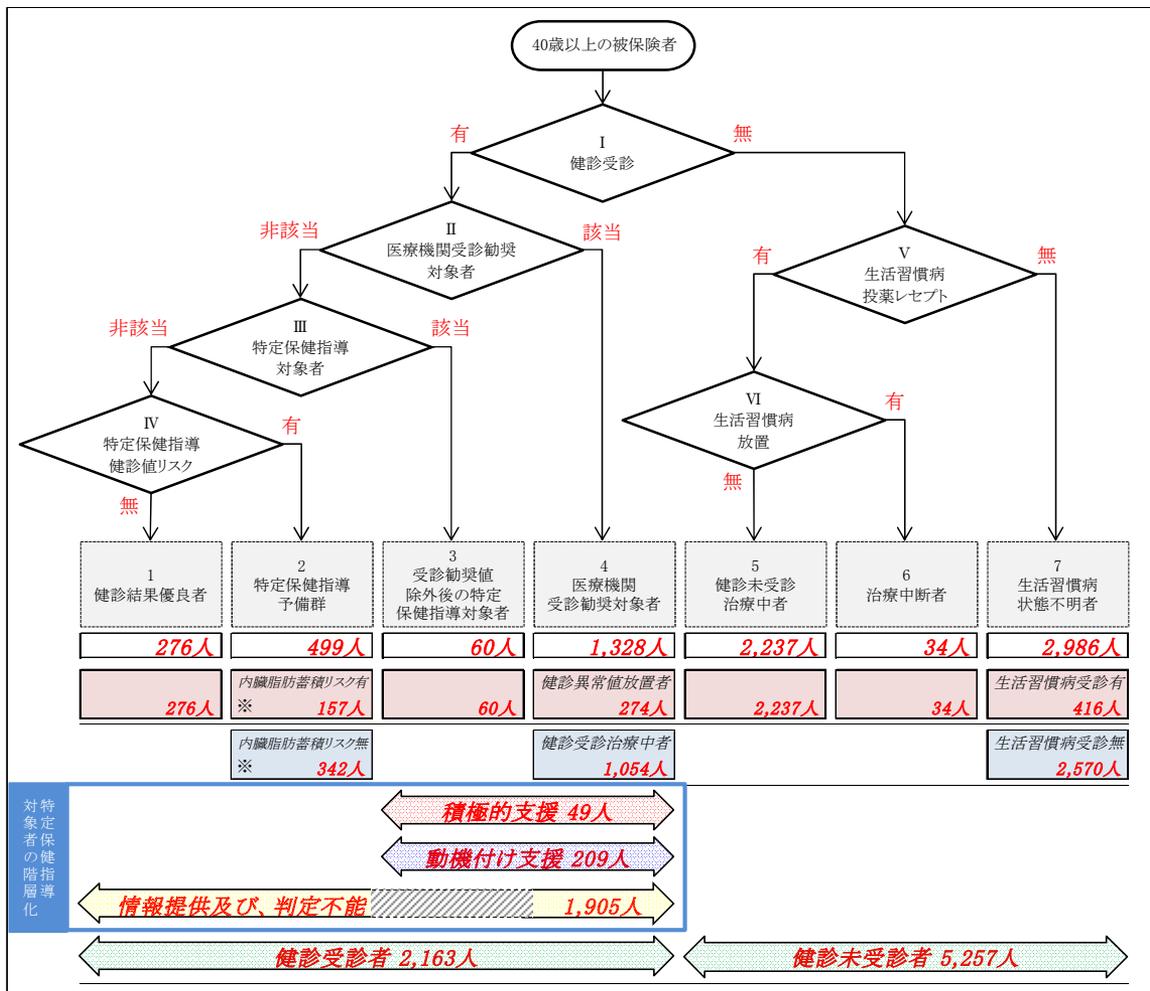
順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に 対して占める割合)	患者一人当たりの 医療費(円)
1	0901 高血圧性疾患	131,471,931	3,487	39.1%	37,703
2	0403 脂質異常症	91,266,924	3,432	38.5%	26,593
3	0402 糖尿病	132,364,954	3,094	34.7%	42,781
4	1113 その他の消化器系の疾患	143,126,794	2,823	31.6%	50,700
5	1105 胃炎及び十二指腸炎	42,900,015	2,562	28.7%	16,745

# 保健事業実施に係る分析結果

40歳以上の被保険者について、特定健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかわるレセプトの有無等を判定し、7つのグループに分類しました。

医療機関受診勧奨対象者のうち、健診受診後に医療機関を受診していない「健診異常値放置者」は274人、健診未受診者のうち生活習慣病の治療を中断している「治療中断者」は34人となっています。

## 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析(令和4年3月～令和5年2月診療分)



### 【グループ別説明】

#### 健診受診あり

- 健診結果優良者 …保健指導判定値(血糖、血圧、脂質)に該当しない者。
- 特定保健指導予備群 …保健指導判定値(血糖、血圧、脂質)に該当しているが、その他の条件(服薬有り等)により保健指導対象者でない者。  
 内臓脂肪蓄積リスク有 …「2. 特定保健指導予備群」のうち、服薬が有るため特定保健指導対象者にならなかった者。  
 内臓脂肪蓄積リスク無 …「2. 特定保健指導予備群」のうち、内臓脂肪蓄積リスク(腹囲・BMI)がないため特定保健指導対象者にならなかった者。
- 受診勧奨値除外後の特定保健指導対象者 …受診勧奨判定値(血糖、血圧、脂質)に該当していない特定保健指導対象者。
- 医療機関受診勧奨対象者 …受診勧奨判定値(血糖、血圧、脂質)に該当する者。  
 健診異常値放置者 …「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち、健診受診後に生活習慣病に関する医療機関受診がない者。  
 健診受診治療中者 …「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち、健診受診後に生活習慣病に関する医療機関受診がある者。または健診受診後生活習慣病に関する医療機関受診はないが、健診受診後間もないため医療機関受診の意志がない「健診異常値放置者」と判断できない者。

#### 健診受診なし

- 健診未受診治療中者 …生活習慣病治療中の者。
- 治療中断者 …過去に生活習慣病の治療をしていたが、生活習慣病に関する医療機関受診が一定期間ない者。
- 生活習慣病状態不明者 …生活習慣病の投薬治療をしていない者。  
 生活習慣病受診有 …「7. 生活習慣病状態不明者」のうち、生活習慣病に関する医療機関受診がある者。  
 生活習慣病受診無 …「7. 生活習慣病状態不明者」のうち、生活習慣病に関する医療機関受診がない者。

## 受診行動適正化に係る分析

12カ月間で重複受診者は37人、頻回受診者は51人、重複服薬者は110人存在しています。

### 医療機関受診状況

(令和4年3月～令和5年2月診療分)

重複受診者 ※	37人
頻回受診者 ※	51人
重複服薬者 ※	110人

※**重複受診者数**…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

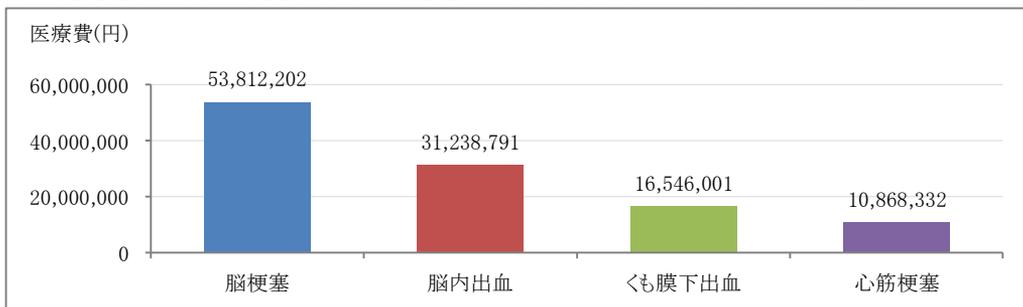
※**頻回受診者数**…1カ月間に15回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

※**重複服薬者数**…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

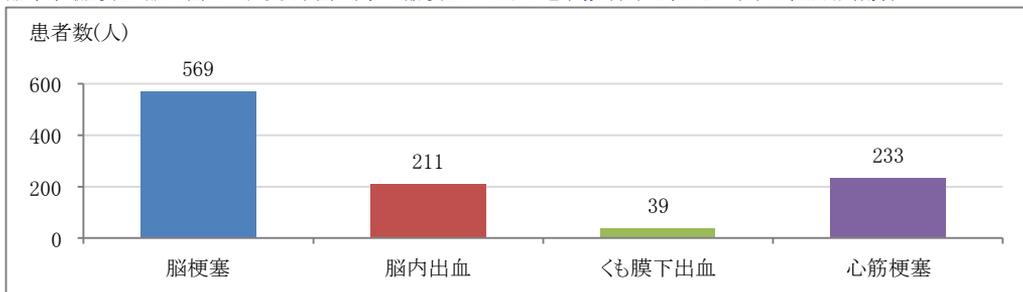
## 脳卒中・心筋梗塞に係る分析

脳梗塞の患者数が多く、特に対策が必要な疾病であると考えられます。また、脳卒中・心筋梗塞においては再発率が高く、治療完了後の生活習慣の改善が必要となります。

### 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、心筋梗塞における医療費(令和4年3月～令和5年2月診療分)



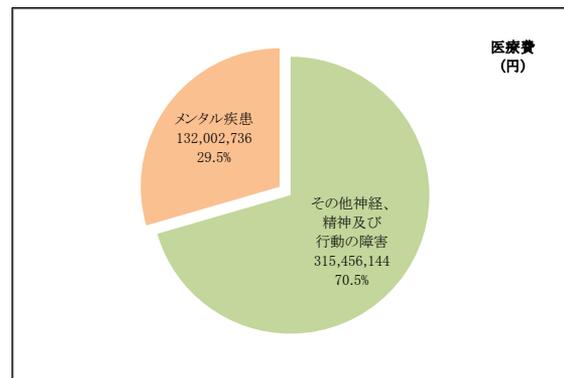
### 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、心筋梗塞における患者数(令和4年3月～令和5年2月診療分)



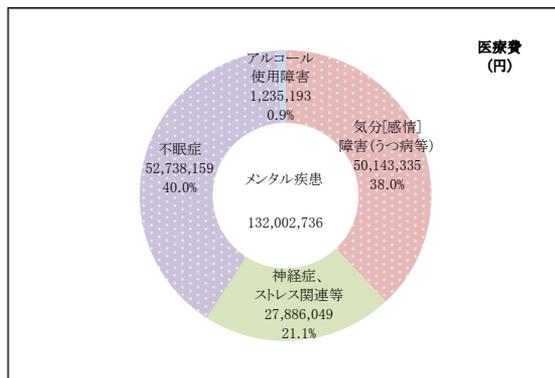
## メンタル疾患に係る分析

医療費全体における「V. 精神及び行動の障害」「VI. 神経系の疾患」の割合は13.0%であった。このうち“メンタル疾患”の割合を集計すると29.5%であった。(※)「気分[感情]障害(躁うつ病を含む)」が多くを占めており、対策が必要な疾病であると考えられる。

### 神経、精神及び行動の障害におけるメンタル疾患の割合(令和4年3月～令和5年2月診療分)



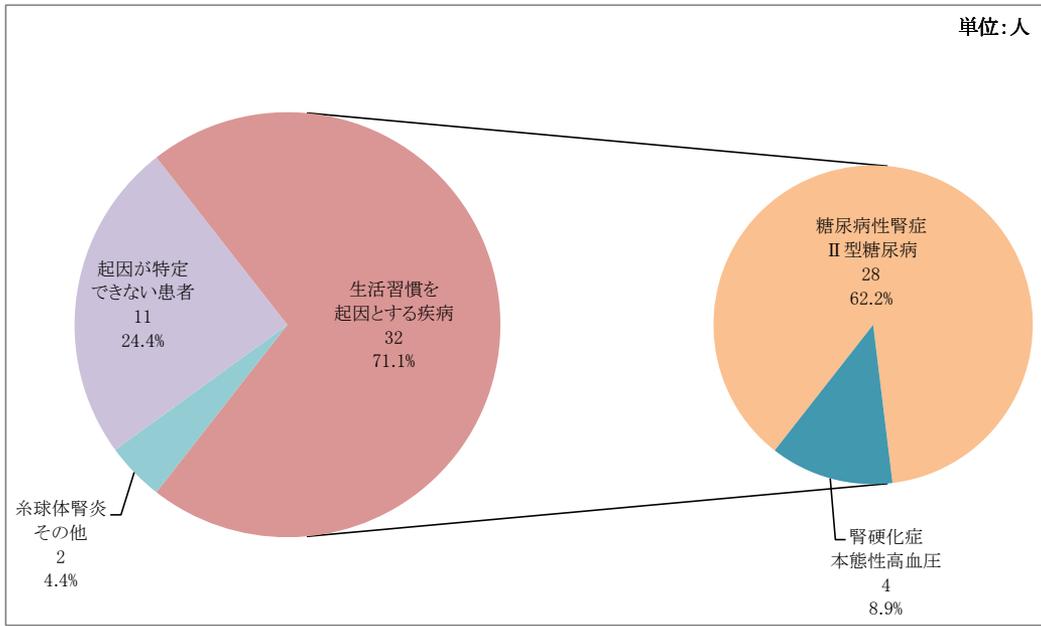
### メンタル疾患の医療費割合(令和4年3月～令和5年2月診療分)



## 糖尿病性腎症に係る分析

倉吉市の人工透析患者の分析を行い、起因が明らかとなった患者のうち、71.1%が生活習慣を起因とするものであり、その62.2%が糖尿病を起因として透析となる糖尿病性腎症であることが分かりました。

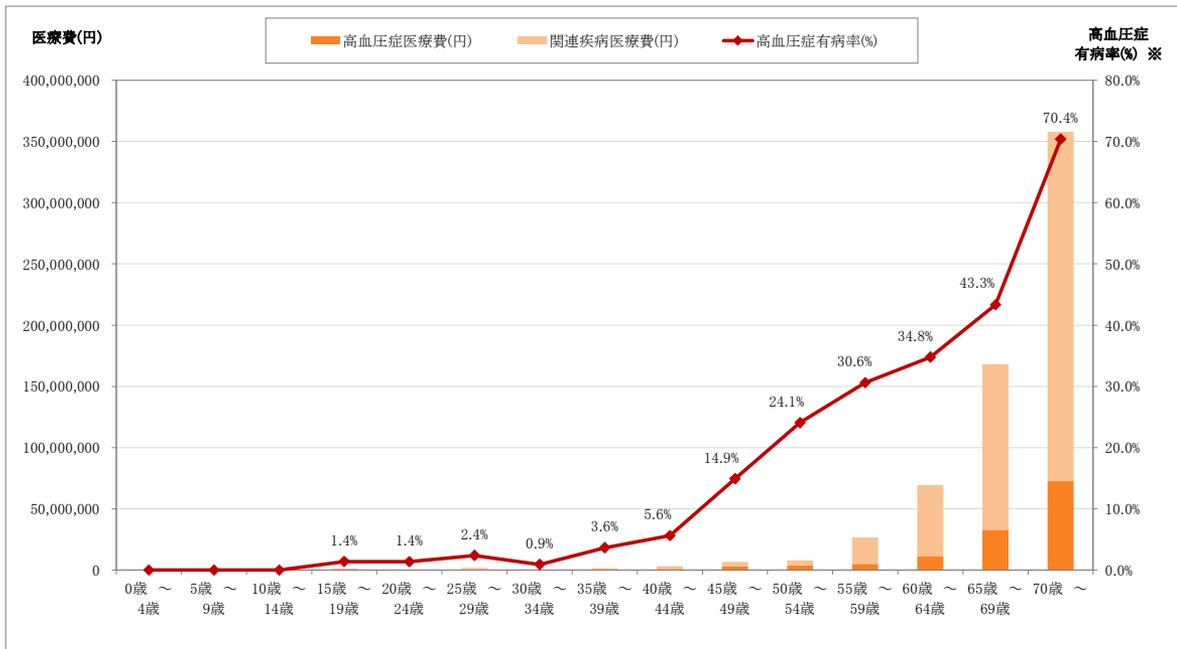
人工透析患者に対する分析(令和4年3月～令和5年2月診療分)



## 高血圧性疾患に係る分析

倉吉市の高血圧性疾患の分析を行い、特に高齢層において患者数が増え医療費も増大する傾向にある事が分かりました。

年齢階層別 高血圧症の医療費及び有病率(令和4年3月～令和5年2月診療分)



※高血圧症有病率…被保険者数に占める高血圧症患者数の割合。

※高血圧症…ICD10により、次の疾病を対象に集計。I10「本態性(原発性<一次性>)高血圧(症)」、I15「二次性<続発性>高血圧(症)」

## COPD(慢性閉塞性肺疾患)に係る分析

COPD患者の実態と潜在患者について以下の通りです。日本においてCOPDの治療を行っている患者は約26万1千人、それに対して潜在患者は530万人と推定されています。一方、倉吉市国民健康保険の被保険者を対象に令和4年3月～令和5年2月診療分(12カ月分)で分析したところ、治療を行っている患者は89人でした。日本における治療中患者と潜在患者の比率を参考に、倉吉市国民健康保険被保険者に換算すると、潜在患者は1,780人程度と想定されます。

### COPDに関する分析(令和4年3月～令和5年2月診療分)

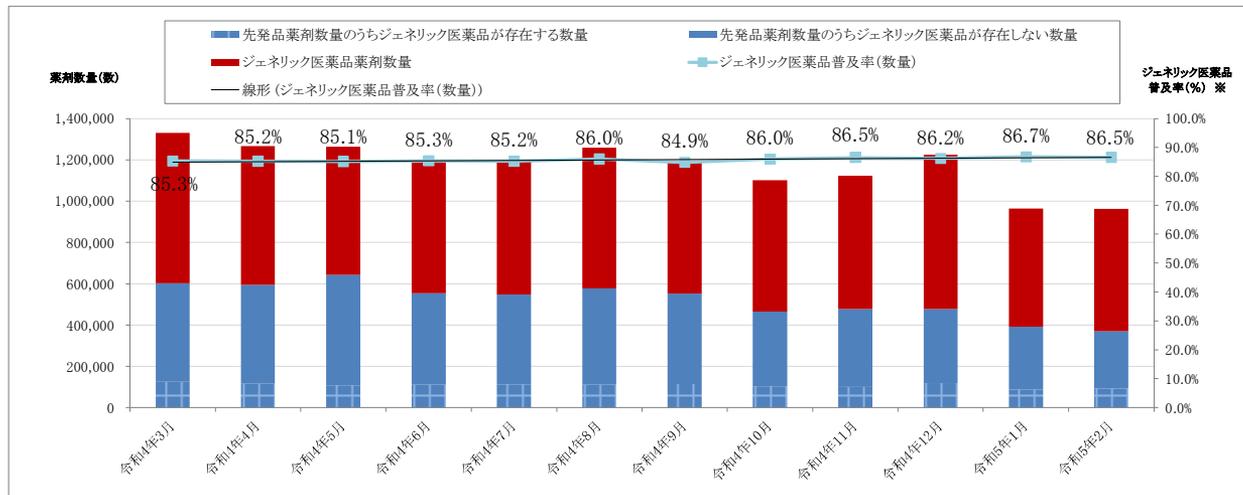
対象範囲	治療患者数	潜在患者数
日本	26万1千人 ※	推定530万人 ※
倉吉市国民健康保険 被保険者	89人 内訳: 男性61人 (69%) 女性28人 (31%)	推定1,780人

## ジェネリック医薬品普及率に係る分析

先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを患者に促し薬剤費の削減を図ります。ジェネリック医薬品への切り替えは複数の疾病に対して行うことができるため、多くの患者に対してアプローチできる利点があります。

以下は、令和4年3月～令和5年2月診療分(12カ月分)のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)を示したものです。現在ジェネリック医薬品普及率は、85.7%(数量ベース)となっています。

### ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



※ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤数量/(ジェネリック医薬品薬剤数量+先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量)

令和5年度 倉吉市国民健康保険  
ポテンシャル分析 概要版

令和6年 2月

---

【発行】 鳥取県 倉吉市

【編集】 倉吉市 健康福祉部 保険年金課

---

(住所) 〒682-8633  
鳥取県倉吉市堺町二丁目253番地1  
倉吉市役所第2庁舎

(電話) 0858-22-8151